

災害時における応急対策業務に関する協定の実施要領

青森県県土整備部（以下「甲」という。）と一般社団法人日本補償コンサルタント協会東北支部青森県部会（以下「乙」という。）は、「災害時における応急対策業務に関する協定」（以下「協定」という。）に係る実施要領を次のとおり定める。

（出勤要請）

第1条 甲は、乙に対し協定第3条第1項に定める出勤要請を行う場合は、別記様式第1によるものとする。

（出勤要請に対する回答）

第2条 乙は前条の要請があったときにこれを承諾する場合は、別記様式第2により回答するものとする。

（業務の実施体制の提出）

第3条 乙は、協定第3条第4項に定める体制を定め、毎年4月末までに甲に提出するものとする。

（その他）

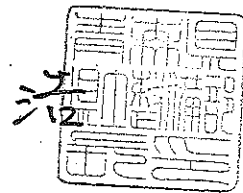
第4条 この要領に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定める。

本実施要領の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和2年3月25日

甲 青森県県土整備部長

新井田



乙 一般社団法人日本補償コンサルタント協会

東北支部青森県部会 会長

斎藤春男



別記様式1

年 月 日

一般社団法人日本補償コンサルタント協会
東北支部青森県部会長 殿

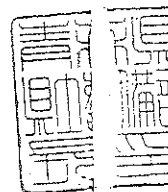
青森県県土整備部長

災害応急対策業務について（出動要請）

「災害時における応急対策業務に関する協定」第3条第1項の規定に基づき、下記により、貴会員の出動を要請します。

記

- 1 業務実施場所
- 2 業務内容
- 3 業務実施予定期間
- 4 問い合わせ先



別記様式2

年 月 日

青森県県土整備部長 殿

一般社団法人日本補償コンサルタント協会
東北支部青森県部会長

災害応急対策業務について（出勤報告）

年 月 日付で「災害時における応急対策業務に関する協定」第3条第1項の規定に基づき出勤要請のあった件について、下記会員の出勤承諾があったので報告します。

記

- 1 会員番号及び会社名
- 2 代表者名
- 3 所在地及び連絡先

